

芦屋市個人事業主事業所賃料支援

新型コロナウイルス感染拡大により売上が大幅に減少した一部業種の個人事業主のかたに対し、市内で賃借している事業所や店舗の賃料を補助します。

受付期間

令和 2 年 5 月 21 日 ~ 令和 2 年 6 月 30 日 まで【予定】

申込方法

郵送のみ（来庁でのお申し込みはご遠慮ください。）

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

郵送先：〒659-8501（住所不要）

芦屋市市民生活部地域経済振興課 宛て

「事業所賃料支援希望」と明記してください。

補助額

賃借している事業所や店舗数に関係なく、一律 10 万円

対象

次の要件を全て満たすかた

- 芦屋市内に事業所・店舗（消費者に対面で販売・サービス提供するものに限る）がある個人事業主
- 令和 2 年 5 月 1 日現在、賃貸借契約中である。
- 売上の減少が下記ア～エのいずれかに該当する。
 - ア 令和 2 年 3 月または 4 月のいずれか単月の売上が、前年の同じ月との比較で 50%以上減少している。
 - イ 令和 2 年 3 月から 4 月までの 2 か月間の売上が、前年の同じ期間との比較で 30%以上減少している。
 - ウ 【平成 31 年 4 月 2 日以降に創業した方】令和 2 年 3 月または 4 月のいずれか単月の売上が、創業後の任意の月との比較で 50%以上減少している。
 - エ 【平成 31 年 4 月 2 日以降に創業した方】令和 2 年 3 月から 4 月までの 2 か月間の売上が、創業後の連続する任意の 2 か月間との比較で 30%以上減少している。
- 以下のいずれかの業種を営んでいる。
小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、学習支援業、医療・福祉業
※対象業種の詳細は市ホームページでご確認ください。

必要書類については裏面をご覧ください。

必要書類

- 芦屋市個人事業主事業所賃料支援金申請書兼請求書（市ホームページからダウンロードできます。）
- 誓約書兼同意書（市ホームページからダウンロードできます。）
- 対象事業所や店舗の賃貸借契約書（一式）の写し
- 売上の減少が確認できる書類（確定申告書、対象月の売上台帳等）の写し
*該当部分に○印をつけるなど、分かりやすくしてください。
- 事業所の所在地、業種及び事業の実態が確認できる書類（確定申告書、営業許可、開業届等）の写し
*実態の確認はホームページ、パンフレット、事業所の内外観の写真などでも可
- 直近の賃料の支払いが確認できる書類（通帳の該当部分、払込取扱票の控え等）の写し
- 振込希望口座の通帳の写し（※名義人は申請者と同一であること）
*金融機関名、支店名、種別、口座番号、名義人がわかる部分（表紙及び見開き1ページ目の写し）
- 本人確認書類（運転免許証（両面）、マイナンバーカード（顔写真がある面のみ）、パスポート（顔写真がある面）等）の写し

お問い合わせ

芦屋市事業者緊急支援コールセンター

電話番号：0797-38-2325

受付時間：平日午前9時～午後5時30分

（正午～午後12時45分を除く）

<http://www.city.ashiy>



http://www.city.ashiy
a.1g.jp/keizai/chinyou
shien.html

※市ホームページで、よくあるお問い合わせを随時更新しています。

お問い合わせの前にご確認をお願いします。